



広 報



2014年
平成26年

3

3月号
No.880

平岡 卓 選手

スノーボード男子ハーフパイプ

夢と感動をありがとう！

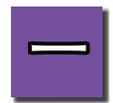
ソチオリンピック

銅メダル 獲得 おめでとう!!

編集発行

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3
御所市役所総務部人事課 ☎0745-62-3001(代)
ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/>

「広報ごせ」がカラーでご覧になれます。→



- 平岡 卓 選手 銅メダル (ソチ五輪) 2
- 市長室だより 3
- 人権センターだより 4
- くらし 5～7
- ひろば 8～9
- カメラニュース 10～11
- けんこう 12～14
- おしらせ 15～27
- ふるさと御所歴史探訪 裏表紙

平岡 卓 選手

ソチオリンピック2014
スノーボード男子ハーフパイプ

夢と感動と興奮を

ありがとう!!



写真提供：パートナージャパン

※権利の都合により、広報ごせ3月号2ページの写真とは異なります。

2月12日午前2時半から始まったスノーボード男子ハーフパイプ決勝戦。平岡選手の初の晴れ舞台を応援する大勢の人々でアザレアホールは真夜中の寒さも吹き飛ばすほどの熱気に包まれ、誰もが手に汗握る熱い夜となりました。



日本最年少メダル候補として注目を集める平野歩夢選手、世界の頂点を2度極めたアメリカのショーン・ホワイト選手をはじめ、数々の戦績を残してきた世界の強豪達を相手に、全く動じることなく素晴らしい滑りを見せた平岡選手。

みごと勝利のメダルが確定した瞬間、会場は割れんばかりの大きな歓声に包まれました！感動のあまり抱き合って涙する姿も。

クールな滑りで銅メダル獲得!

決勝戦1回目では思う滑りができなかった平岡選手。続く強豪達が次々に叩き出す高得点にプレッシャーが…という観衆の心配をよそに、2回目いつもの自分らしい滑りを思いきりカッコよく決めてくれました！



なんて、クール！世界の舞台で羽ばたいた平岡選手の栄光に万歳！本当におめでとうございます！！



メダル確定後のインタビューでは、「全然緊張はしていなくて、大会自体とても楽しめました。上位選手を抜いてやろうと思って最後はいききました。」とにこやかに話した平岡選手。世界の大舞台でも平常心を保って、自分らしい滑りを楽しんでみせる堂々とした姿は、とてもさわやかで素敵。まさに私たち御所市の誇りです！感動をありがとう！！

人権センターだより

御所市教育委員会事務局人権教育課 ☎65-2210（御所市人権センター内）

2014(平成26)年度

☆御所市高等学校等入学支度金給付制度

☆坂本奨学金給付制度

のお知らせ

御所市高等学校等入学支度金給付制度

この制度は、憲法に保障する教育の機会均等に基づき、勉学の意欲がありながら経済的な理由で修学が困難な生徒の高等学校等への進学を容易にすることを目的に、『御所市高等学校等入学支度金給付制度』として、2002(平成14)年度から創設しました。

- 対象 御所市に在住し、新規に高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校の高等部または専修学校（高校課程）に入学する人のうち、奈良県高等学校等奨学金（修学支援奨学金、育成奨学金）または、生活福祉資金または、母子・寡婦福祉資金の貸与を受けている人
- 給付額 ▶国公立の高等学校等・・・60,000円
▶私立の高等学校等・・・120,000円
- 給付予定者 上記の対象者全員
- 申請方法 関係書類を添付のうえ、1次は4月15日(火)まで、2次は7月25日(金)まで（土・日曜日及び祝休日を除く）に、御所市教育委員会事務局人権教育課へお申し込みください。

坂本奨学金給付制度

この制度は、市内在住の坂本氏（故人）から「勉学の意欲がありながら経済的な理由で高等学校等への修学が困難な生徒への進路保障に役立ててほしい」と寄附を受け、本市では坂本奨学金基金条例を制定し、2009(平成21)年4月から、『坂本奨学金』として給付を開始しています。

- 対象 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学などへの進学が経済的な理由で困難な生徒（市・県民税非課税世帯）
- 給付額 ▶高等学校など・・・月額 15,000円（年額180,000円）
▶大学・短期大学・・・月額 20,000円（年額240,000円）
- 給付予定者 上記の対象者のうち、選考委員会で認定されたもの
- 申請方法 関係書類を添付のうえ、4月1日(火)～30日(水)の間（土・日曜日及び祝日を除く）に、御所市教育委員会事務局人権教育課へお申し込みください。

*詳細については、人権教育課へお問い合わせください。

*上記の制度（条例・交付規則等）は、御所市ホームページからご覧いただけます。

☞http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kyouiku_j/index.html



3月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日は開催しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	6 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	11 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	今月は開催しません (次回は4月に開催予定)			人権教育課 ☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
税務相談	今月は開催しません (次回は5月に開催予定)			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
人権相談	6 20 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権教育課 ☎65-2210	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御 所 市 社 会 福 祉 協 議 会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり、問題解決に努めます
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 市民課	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛 城 市 役 所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
教育相談	毎週 月 火 木 金	9:30～16:30	葛 公 民 館 内 市 青 少 年 セ ン タ ー	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください

さんいお先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部



3月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 土	榎原、宮戸、西寺田、豊田	18 火	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
3 月	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	19 水	戸毛、稲宿
4 火	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	20 木	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
5 水	三室新町、三室、幸町住宅	22 土	重阪、小林
6 木	幸町、宮戸団地	24 月	小林、櫛羅
7 金	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	25 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
8 土	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	26 水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
10 月	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	27 木 28 金	葛城台第2 (浄化槽清掃)
11 火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	29 土	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
12 水	室、池之内、今出、緑ヶ丘		
13 木	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城	31 月	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
14 金	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
17 月	東寺田、本馬、北方	4/1 火	榎原、宮戸、西寺田、豊田

(有環境処理センター☎62-1919)

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※都合で日程を1～2日変更する場合があります。



平成26年度 保険証の更新時期です！

保険課保険第1係（市役所新館1階） ☎内線256・259

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、平成26年3月31日です。4月から使用する保険証は、3月末までに世帯主あてに「簡易書留郵便」でお送りします。
 ※新しい保険証の有効期限は、「平成27年3月31日」となっています。ただし、「有効期限前に75歳になる人や65歳になる人で保険証に印の印字のある人とその家族の人」は有効期限が異なる場合があります。新しい保険証が届きましたら、古い保険証は個人情報が出ない方法で確実に処分してください。

◇保険証は1人に1枚交付します◇

保険証は1人に1枚のカード型です。加入者全員分がそろっているか確認してください。

カード型保険証は1人に1枚の交付で便利な反面、紛失等をしやすいので、取り扱いには十分ご注意ください。

◇国保税を滞納していると・・・◇

平成25年度納期（平成25年7月末日）から1年経過後も国民健康保険税（国保税）を滞納している場合は、災害等の特別な事情がある場合を除き保険証を返していただき、代わりに「被保険者資格証明書※」を交付することになっています。（ただし、高校生世代以下の子どもは除きます。）したがって、国保税を滞納している世帯の平成26年度保険証の交付は、下記のように取り扱いますので、ご注意ください。

★「簡易書留」は、郵便物が直接手渡されます。例年、保険証が届かないとの連絡をいただきますが、配達状況を確認しますと、すでに受け取られている場合があります。あて名は住民票上の世帯主あてとなっています。今一度、ご家族内でのご確認をお願いします。

☆ご不在の場合は、不在連絡票が投函されます。郵便局での保管期間内（不在連絡票投函から7日間）に郵便局に再配達のご連絡をしていただき、都合の良い日時にお受け取りください。保管期間を過ぎると、差出人（市役所保険課）に戻されます。



納税相談によって分納する場合	有効期限がついた短期保険証を交付し、その後の国保税の納付状況に応じて有効期限を改めて設定しますので、必ず収税課で納税相談を受けていただき、誓約した内容は確実に履行していただきますようお願いします。
現在「被保険者資格証明書」が交付されている人で、依然として滞納がある場合	引き続き「被保険者資格証明書」を交付します。（ただし、高校生世代以下の子どもは除きます。）



※「被保険者資格証明書」が交付されると

医療機関にかかるときは、この証明書を窓口で提示して10割負担をします。後日、申請によって自己負担額を除いた分が返還されますが、これは原則として未納分の国保税に充てられます。

また、国保から支給される療養費・高額療養費などの給付の全部または一部も差し止めとなります。

○ すでに社会保険に加入している人に、保険証が届いたときは・・・

市役所ではその事実が分からないため、自動的に国民健康保険の資格は喪失されません。加入者全員分の「社会保険証」「届いた保険証」「印鑑（認め印）」を持参し、保険課（市役所新館1階）で資格喪失の届けをしてください。
 手続きをしないと、引き続き国民健康保険税が請求されますので、必ず手続きをしてください。



御所市国保の特定健診を受けずに

職場の定期健康診断を受けた (受けることができる)人へ



保険課保険第1係(市役所新館1階) ☎内線256・259

みんなの
国保

平成25年4月1日～平成26年3月31日に実施(受診)した健診結果(※下記の検査項目が含まれているもの)を保険課保険第1係へ提出(報告)してください。健診結果説明会や保健指導のご案内をお送りします。なお、対象者は御所市国保に加入の人に限りです。

☆ご報告いただいた人に、「かもきみの湯」入浴券プレゼント☆

《特定健診必須の検査項目》

【測定】身長、体重、腹囲、BMI、血圧 【尿検査】尿たんぱく、尿糖

【血液検査】脂質検査(中性脂肪、HDL(善玉)コレステロール、LDL(悪玉)コレステロール)、血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)、肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP)

国民
年金

◎過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ◎

拡大されます!

保険料の免除申請対象期間

国民年金は、所得が少ないときや失業等の理由で保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去の保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でしたが、4月以降、過去2年1カ月分について、免除申請ができるようになります。

(※)「免除」とは、全額免除、一部免除、(3/4、半額、1/4)若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができます。申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得等に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

障害年金受給等で法定免除を受けている人の

保険料の「通常納付」が可能になります。

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている人について、4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。保険料の口座振替や前納による保険料の割引などの便利でお得な制度も、あわせてご利用できるようになります。

大和高田年金事務所 ☎22-3531

市民課庶務係 ☎内線253

☐ <http://www.nenkin.go.jp/>

☎ 0743・20・2634
奈良県断酒連合会(高橋)

☎ 0744・43・3131
奈良県精神保健福祉センター

▼問い合わせ先
▼申し込み 不要

▼参加費 無料

にご利用ください。

○お酒の悩み相談
別室で開催します。お気軽

表
○断酒会会員・家族の体験発

「家族にやって欲しいこと」
八木植松クリニック ソーシ

○基調講演2
八木植松クリニック院長
木塚秀人さん

「飲酒と健康を考える」

○基調講演1
八木植松クリニック院長

▼内容
(大和高田市大中98の4)

▼日時 3月5日(水)
13時～16時

▼場所 奈良県高田総合庁舎

アルコール関連問題
県民セミナー

受講

そよ風だより

1日5分！ふくらはぎをもみましょう

最近読んでたいへん感動した本を紹介し
ます。「長生きしたけりやふくらはぎをも
みなさい」昨年7月に発行された本です。
帯には「血液の70%が集まる下半身の血流
を上げれば病気になる。1日5分、医
者と薬を遠ざける新健康法。もむだけで体
が温まって免疫力がアップする最強の健康
法」とあります。とにかくびっくりしたの
は、1日5分、しかもふくらはぎをもむだ
けという、とても簡単なことだからです。

よく「足は第二の心臓」と言われますが、
まさに「ふくらはぎ」こそ重力に逆らって
血液をせつせと心臓に戻すポンプとして日
夜働き続けています。その筋肉が緊張した
り硬直したりして、柔軟性や弾力性を欠く
と、血流が滞り、血液がよどみます。する
と十分な栄養成分が体全体に行き届かなく
なり、いろんな病気が起こりやすくなるで
しょう。こむら返り、肩こり、冷え性、し
びれ、腰痛、ひざ痛など。逆に、血流を
よくして血液の循環を促せば、免疫力が高
まり、万病も逃げ出すでしょう。

1 「マッサージのポイント」

- (1) 血液を心臓に戻すつもりで、必ずアキレス
腱からひざ裏にむかってもみます。
- (2) 指で押しながらお腹をへこませて息を吐き、

指の力を抜きながら息を吸います。あせらず、
ゆっくり、ゆっくり。

(3) 「ちょっと痛いけど気持ちいい強さ」でも
みます。ふくらはぎが固い人は「さするだけ」
から始めて無理をせず進めます。決して力を
入れ過ぎないこと。

(4) いつ、どこで、1日何回やってもかまいま
せん。痛い・つらいと感じたら無理せずやめ
ます。お風呂の後などが効果的です。

(5) 汗や尿が出やすくなるので、前後に水やぬ
るま湯をまめに飲んでください。

2 「基本マッサージ」

「ふくらはぎをさする、もむ、パッティング」
○右ひざを立てます。右手のひらをアキレス
腱に当て、ひざ裏に向けてふくらはぎをゆっ
くりさすります。

○右手でふくらはぎをつかみ、下から上へも
んでいきます。

○右手のひらでふくらはぎ全体を下から上へ
軽くたたきます（パッティング）。

○左足も同様に。

3 「仕上げのストレッチ」

(1) アキレス腱をほぐす。

○右ひざを立てて胸のほうに引きつける。

○アキレス腱からふくらはぎの下3分の1ぐ
らいまでをもみほぐします。

○左足も同様に。

(2) アキレス腱とふくらはぎを伸ばす。

○壁に両手をつき左足を前に出して右足を後
ろに突っ張ります。両足裏を地面につけてゆ
っくり10秒数えます。

○左右の足を入れ替えて同様に。

【参考】

「長生きしたけりやふくらはぎをもみなさい」

鬼木豊／監修、榎孝子／著（株アスコム）

うるおい

御所金剛句会

恵方など委細構はず詣でけり

枯菊を焚く火美し白煙も

開運の午の大絵馬笹子鳴く

冬日射神饌田の歌の真直ぐなる

何事も許せる仲や女正月

大峰の初冠雪を望みけり

箱を跳び出たる伊勢海老跳ね続く

小豆粥枇杷の葉に載せ供へけり

干柿を狙う子猿と目が会ひぬ

虚子館へ三田を越ゆる五日かな

稲荷社は静かな所冬桜

祝ひ日の寒さを言はず日を褒むる

寒禽の声にぎやかな斎庭かな

小春日の白無垢の笑み宝なる

お被ひをして来し禰宜の懐手

薄氷に薄氷の寄り離れけり

延焼を免れし蔵北開く

娘から晴れやかな声初電話

初下ろし朱椀に雑煮餅白し

初空の両手に受くる日差かな



木村 緑枝	檀原市	木村 八重	檀原市
中野 弘	東名柄	米田 敦子	檀原
上村 佳与	御門町	酒井 嘉寿子	古瀬
瓜阪 孝依	中本町	島田 きよ子	宮戸
永長 アケミ	稲宿	鈴木 玲子	檀原市
大隅 優子	高天	高松 早基子	本町
木村 八重	檀原市	福西 泰子	桜井市
米田 敦子	檀原	松浦 千賀子	上牧町
酒井 嘉寿子	古瀬	松村 幸代	大和高田市
島田 きよ子	宮戸	水野 露草	桜井市
鈴木 玲子	檀原市	森井 美知代	柿ヶ坪
高松 早基子	本町	山崎 喜美子	多田
福西 泰子	桜井市	山本 綾子	檀原
松浦 千賀子	上牧町	山本 真知子	古瀬
松村 幸代	大和高田市		
水野 露草	桜井市		
森井 美知代	柿ヶ坪		
山崎 喜美子	多田		
山本 綾子	檀原		
山本 真知子	古瀬		



消防団、遭難者救助で感謝状



昨年12月、金剛山における遭難者を御所市消防団が救助したとして、高田警察署長より西口茂敏消防団長に感謝状が授与されました。地域の防災などの観点から消防団の存在が注目される今、ますますの活躍が期待されます。

1/17 今年「氷室バーガー」で封印

自然科学授業の一環として葛小中学校の伝統行事となった葛氷室^{ひむろ}もこのたび10代目の封印式を迎えることと



なりました。これまで先輩達が残した残氷の記録や結果をもとに、「氷を溶かす力」を小さくするため、今年は断熱材となるわらやもみがら、おがくずの真ん中に氷をサンドし、和紙で全体を包むというイメージで、氷室に和紙カーテンしました。その見た目から、名付けて「氷室バーガー」。5月の開封式まで、どれだけたくさんの氷が残るか楽しみです！

御所市学校規模適正化審議会の答申が提出されました

少子化によって御所市の児童生徒数が減少し、著しく市立学校の小規模化が進んでいます。御所市教育委員会では、子どもたちに良好な教育環境を提供するために、平成25年2月に「御所市学校規模適正化審議会」を設置し、答申を求めました。



同審議会は、9回にわたって会議を開き、市立学校の現状や今後の児童生徒数の推移、学校視察、保護者及び教員のアンケート調査結果などを基に、慎重に審議を重ね、御所市の学校の規模及び配置の適正化に向けた考え方を取りまとめ、1月23日、審議会の山本吉延会長から、上田貞夫教育長に答申が手渡されました。教育委員会では、この答申を基に、今後、市立学校の適正規模及び適正配置について検討していきます。【答申については御所市ホームページ（学校教育課のページ）に掲載しています。】

名柄小学校では、5年生の総合的な学習で「国際理解」について学ぶ時間を設け、また、平成23年度に教員が「JICA（ジャイカ＝国際協力機構）」の教師海外研修プログラムで2週間タンザニアを訪問したことをきっかけに、その後も海外から研修員訪問受け入れなどの交流が続いています。今回、青年海外協力隊などの国際派遣ボランティアで馴染み深いJICAの推進員のお二人が名柄小学校に来られ、5・6年生に国際協力についての授業を行いました。

世界のこと、もっと知りたい！



民族衣装…うまく着れるかな!?

協力隊のメンバーとして派遣経験のあるお二人は、現在も国際協力の啓発・普及に取り組んでおられます。スライドを使ってアジアやアフリカの諸地域国の文化や習慣をわかりやすく紹介しながら、世界には発展途上の国がたくさん存在することを伝え、派遣ボランティアに限らず、私たちに何ができるのかを考え、まずは「今日からでも身近なことから取り組もう」とのお話がありました。国際社会に生きる私たちがそれぞれの立場でできることを考える、有意義な時間となりました。



2/2 第67回 金剛葛城山下一周駅伝大会 兼 第3回 奈良県知事杯駅伝大会



「智辯学園高等学校A」
総合優勝

	1位	2位	3位
中学校男子の部	光陽中学校A 1時間28分13秒	東大寺学園中学校A 1時間30分42秒	御所中学校A 1時間34分21秒
中学校混合の部	檀原中学校 1時間28分24秒	香芝北中学校 1時間31分22秒	畷傍中学校 1時間36分10秒
高等学校男子の部	智辯学園高等学校A 1時間19分52秒	智辯学園高等学校B 1時間21分38秒	智辯学園高等学校C 1時間22分06秒
高等学校混合の部	郡山高等学校A 1時間28分07秒	畷傍高等学校A 1時間30分47秒	奈良高等学校A 1時間30分51秒
一般1部男子の部	奈良産業大学B 1時間20分05秒	奈良産業大学C 1時間21分12秒	香芝一風会 1時間22分37秒
一般2部男子の部	吉野広域消防 1時間31分07秒	馬風会 1時間35分22秒	中和広域消防組合 1時間36分46秒
一般2部混合の部	NRF混合 1時間37分32秒	チーム42B 1時間40分09秒	西和養護S.S. 1時間47分34秒
市内一般2部男子の部	御所市役所 1時間44分17秒	鴻池会A 1時間49分07秒	KAJITA A 1時間58分12秒
総合優勝「奈良県知事杯」	智辯学園高等学校A 1時間19分52秒		

箱根駅伝に次ぐ歴史と伝統あるこの駅伝大会、今年も124チーム（867人）が参加し、盛大に開催されました。葛城公園を起着点として6人のランナーがタスキをつなぐ一周25.7kmのコースで、沿道から市民や各チームの応援団が温かい声援を送る中、ランナーが力走しました。この日は気温が高く、ランナーにとっては厳しい気象条件となりましたが、持てる力をすべて出し、走り抜く姿がとても力強く印象的でした。葛城公園では協力団体から温かい食べ物が振る舞われ、走り終えた選手たちの疲れを癒していました。各部門上位3位までの成績は上表のとおりです。

この日は気温が高く、ランナーにとっては厳しい気象条件となりましたが、持てる力をすべて出し、走り抜く姿がとても力強く印象的でした。葛城公園では協力団体から温かい食べ物が振る舞われ、走り終えた選手たちの疲れを癒していました。各部門上位3位までの成績は上表のとおりです。



1/29 子ども議会



市立葛上中学校では、2年生の社会科の授業の一環として、昨年12月、御所市のこれからについて東川市長による講義を受け、1月10日には議会事務局長による出前授業で、議会の仕組みや進め方について学習を重ねてきました。子ども議会では生徒24人が、丸山和豪市議会議長から委嘱状を受け取り、一日議員として、6グループに分かれて、学校施設やスポーツ振興のほか、高齢者問題や防災、環境・自然保護対策などの質問や提言を市長や各担当者に行いました。生徒達は、調査して疑問に思ったこと、日頃感じていることなどをまとめ、堂々と自分たちの生の声として届けてくれました。未来の御所市を担う人材として、頼もしい限りです。



3月 いきいきライフセンター 保健事業

健康推進係☎内線451

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容	
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	3月13日(木)	13:15 ~13:30	いきいきライフセンター	 【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	3月13日(木)	9:30 ~10:30		
	3歳6か月児健診	3歳7~8か月児 〔個人通知します〕	3月20日(木)	13:00 ~13:30		
	2歳児歯科健診	2歳6か月頃の子ども 〔個人通知します〕	3月20日(木)	午前中		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	3月11日(火)★ 3月24日(月)★	10:00 ~16:00		
集団予防接種	B C G	生後3か月~ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	3月5日(水)		【持ち物】 母子手帳〔必携〕 予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。	
	3種混合ワクチン	生後3か月~ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	3月4日(火)	13:50 ~14:20		BCGの対象者が「生後12か月未満」に拡大されました。
	不活化ポリオ（予約制）	生後3か月~ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	3月19日(水)			
	4種混合ワクチン（予約制）	生後3か月~ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	3月18日(火)			

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。

麻疹風疹混合ワクチン（MR）の予防接種をお忘れなく！！

- ◆接種対象 《第1期》1~2歳未満（対象年齢になったら早めに接種しましょう。）
《第2期》保育所・幼稚園等年長児＜平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ＞
（接種期間は3月末日までです。）
- ◆接種方法 個別接種です。市内指定医療機関で予約し、接種してください。
- ◆持ち物 予防接種手帳から予診票を切りはなし、必要事項を記入・押印のうえ、必ず母子手帳と一緒に持参してください。
- ☆接種期間外は任意接種（有料）となります。



■問い合わせ先 健康推進係☎内線451

太極拳

初心者OK

- スマイル太極拳（入門・初級）

3月10日(月)、4月7日(月)

※スマイルクラブ（健康づくり推進員 OB会）が健康づくりボランティアとして、太極拳の楽しさを伝える活動をしています。

- ▼時間 13時30分~15時ごろ
- ▼場所 いきいきライフセンター

- 太極拳講座（24式）

3月18日(火)、4月15日(火)

- ▼時間 10時~11時30分ごろ

- ▼場所 いきいきライフセンター

* * * * *

- ▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ（靴底の薄いもの）

- ▼申し込み 不要

- ▼問い合わせ先 健康推進係☎内線451



【効果】 「適度な全身運動」 「大脳がリラックス」 「血液循環の促進」



GO!GO!ウォーキング倶楽部ツアー

■問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451

▼開催日 3月25日(火)

※8時時点で雨の場合は中止とします。

▼集合・出発時間

集合：9時20分・出発：9時30分

▼解散時間 15時30分

▼集合・解散場所 いきいきライフセンター

▼持ち物 弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、帽子



▼コース

いきいきライフセンター→新宮山古墳→安楽寺塔婆→安楽寺(トイレ)→巨勢寺跡→阿吽寺(昼食、トイレ)→川合八幡神社→水泥古墳(北・南)→いきいきライフセンター

※帰りは、JR和歌山線(吉野口～玉手)乗車。

▼歩行距離 約8Km ▼歩行時間 約6時間

■申し込み方法

3月20日(木)までにGo!Go!ウォーキング倶楽部会員さん、または電話で健康推進係へ。



子どもと保護者対象

■問い合わせ先 健康推進係 ☎内線451

子育てサロンイベント

申し込み不要

楽しくコミュニケーションできる
親子ふれあい遊び

(協力 サークル・ケミ [保育士OB])

▼日時 3月11日(火) 10時10分～10時40分

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 親子で体を動かしてふれあい遊び

こどもの世界を広げる
「てあそび、おはなし会」

(協力 御所おはなしの会)

▼日時 3月24日(月) 10時10分～10時40分

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 てあそび、絵本の読み聞かせ

○家の中でつまずいたりすべったりする。

以下の7つの質問(ロコモチェック)を確認してみましょう。

健康寿命を短縮し、寝たきりや要介護状態を引き起こす三大要因の一つとされています。高齢者だけの問題ではありません。ロコモの初期症状は40歳代から始まるといわれています。

ロコモは認知症やメタボと並び、健康寿命を短縮し、寝たきりや要介護状態を引き起こす三大要因の一つとされています。高齢者だけの問題ではありません。ロコモの初期症状は40歳代から始まるといわれています。

ロコモティブシンドローム (運動器症候群)



- 階段を上がるのに手すりが必要である。
- 15分くらい続けて歩くことができない。
- 横断歩道を青信号で渡りきれない。
- 片足立ちで靴下がはけない。
- 2kg程度の重い物をして持ち帰るのが困難。
- 家のややきつい仕事や困難(掃除機の使用や布団の上げ下ろしなど)。
- ひとつでも当てはまった場合にはロコモの疑いがあります。ロコモ予防の運動「ロコトレ」を始めましょう。
- 初めての人が行うロコトレとして勧められているのは、開眼片脚立ちとスクワット運動です。転倒しないように必ず何かつかまるものがある場所で行いましょう。これらの運動も正しい方法で行わないと十分な効果が得られないばかりか、体を害する場合もあります。
- ロコモかなと思ったらまずはお近くの整形外科医にご相談ください。

奈良県医師会



いきいきサロン 「ほっと」

健康推進係☎内線451

みんなで歌ったり、ゲームをしたり、おしゃべりしながら楽しく過ごしましょう。気軽に過ごしてください。

▼対象 40歳以上の人で、ひとり暮らしの人、少し体が不自由な人など、どなたでも。

▼日時 3月17日(月)
13時30分～15時

▼場所

いきいきライフセンター

▼内容 歌、ゲームなどのレクリエーション

▼申し込み 不要

▼主催 スマイルクラブ

「ほっと」

レッツウォーキング

(健康づくり推進員OB会)

健康推進係☎内線451

毎月、にこにこ楽々ペースで楽しく歩いていきます。どなたでも気軽ににご参加ください。

▼日時 3月16日(日)

9時30分～12時ごろ

※8時時点で雨の場合は中止。

▼行き先 市内

(当日のお楽しみ)

▼集合 (9時30分までに)

いきいきライフセンター
▼持ち物 タオル、お茶
▼申し込み 不要
▼主催 スマイルクラブ
(健康づくり推進員OB会)



若さ・体力を維持する 簡単エアロビクス

健康推進係☎内線451

簡単に出来る内容で、みなさん楽しく運動しています。最後はマッサージでリラックスタイム♪

先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の人

▼日時

3月7日(金)、4月4日(金)

受付13時30分(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 室内用シューズ、

水分補給用の水またはお茶、タオル

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

▼主催 ひまわりクラブ



奈良県医師会の学術部会が行う

無料健康相談

【目の健康相談を除き要予約】

▼内容と日時

内科疾患に関する健康相談

3月10日(月) 14時～15時

3月11日(火) 14時～15時

3月13日(木)

10時30分～11時30分

▼場所

奈良県医師会館1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から

北へ徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502



体力をつけたい! やせたい! 歩くと膝が痛くてウォーキングできない...そんなあなたの運動ルーム♪

ヘルスアップルーム

天気も気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動できます。一緒に運動する仲間ができるかも。

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 毎週月曜日～金曜日(祝休日は除く)

※変更は「広報ごせ」等でお知らせします。

▼内容 エアロバイク5台

▼時間 9時～12時・13時～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター 2階 ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日 9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。この時間以外には説明できません。

(大変混雑しますので、以前からご利用の人は、この時間帯を避けてご利用ください。)

○膝痛、疾病などをお持ちの人は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

健康推進係☎内線451





親子の絆を結ぶお手伝い！ 子育ての楽しさを見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎・FAX 66-2233

こひつじは、お子さんがいきいきと遊び、親子が共に遊ぶ中で子育てについて学びあう広場です。2013年度最後のこひつじです。親子で初めて遊びに来られ、回を重ねる度にお母さんもお子さんもお不安や緊張がとれ、遊びやおしゃべりの輪が広がりました。そしてこの3月は子どもの成長が見えたり、感じたりできる、うれしいこひつじひろばです。この1年で出会ったたくさんのお友達とお互いに母子の成長を喜び合いましょう。初めての人もどうぞ遊びにいらしてください。



《3月の予定》

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

ひろば名 (対象)	開催日	時間と場所	内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	5日(水)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	この1年間、ひろばでお友達やお母さんと一緒に遊んだことを振り返りながら、お子さまの成長を喜びましょう。ささやかなお茶の会で楽しくおしゃべりしながら、お母さんも他のお母さんたちとの出会いを喜びましょう。
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	6日(木)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	●思い出のアルバム～1年間ひろばで遊んだ様子を写真展示します

- ホール内での飲食はできません。
- 続けて参加する人は新年度が始まると新たに登録が必要です。
- 子育て相談** 子育ての悩みや不安などありましたらいつでもご相談ください。
随時受け付けています。お電話でも受け付けます。
- 一時預かり保育** ご相談ください。
- ◇その他、詳しくは地域子育て支援センター“こひつじ”へお問い合わせください。



3月26日(水)～29日(土)

コミュニティバス「ひまわり号」運休

〔西コース・東コースとも運休〕

いつも「ひまわり号」をご利用いただき、ありがとうございます。「ひまわり号」は、車検（継続検査）実施のため上記の期間運休します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 管財課管財係 ☎内線234





大中公園

馬見丘陵公園

葛城地域観光協議会では、葛城地域の魅力を多くの人々に知ってもらうため、春のバスツアーを開催します。當麻寺（葛城市）を見学し、大中公園（大和高田市）でお花見をした後、馬見丘陵公園（広陵町）へ。魅力あふれる春の葛城地域を、一日たっぷりご満喫ください。

（馬見丘陵公園では、広陵金明太鼓の演奏、物産店などが開催されます。）

■**募集人数** 全体で200人（各集合場所〈5か所〉ごとに40人。応募多数の場合は抽選）

■**集合日時・場所**

4月6日(日)〔雨天決行。警報発令時は中止〕

《御所市役所集合の場合》

◎**受付** 9時10分

◎**出発** 9時30分（バスで移動します）

※他の集合場所は、下記参照。

〈集合場所別のスケジュール〉

集合・解散場所	受付時間	出発時間	帰着時間 (予定)
御所市役所	9時10分	9時30分	16時40分
大和高田市役所	9時20分	9時40分	16時30分
香芝市役所	9時20分	9時40分	16時30分
葛城市役所 (新庄庁舎)	9時20分	9時40分	16時30分
広陵町役場	9時	9時20分	16時20分

■**内容(日程)**

◎**見学** 10時～11時30分（當麻寺）

◎**昼食** 12時～13時30分（大中公園）

◎**散策** 14時～16時（馬見丘陵公園）

■**参加費** 1,000円【バス料金・當麻寺拝観料・昼食弁当（お茶付き）・保険代】

■**申し込み期限** 3月17日(月)〔消印有効〕

■**申し込み方法**

往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号と希望する集合場所（必ず第1希望と第2希望）を書いて、下記へ。1組2人まで申し込みできますが、

同伴者の住所、氏名、年齢も忘れずに書いてください。

※往復はがきの返信面には、住所・氏名を書いてください。当落を通知します。

■**申し込み・問い合わせ先**

〒635-0096 大和高田市西町1番11号

葛城広域行政事務組合内

葛城地域観光協議会事務局

☎23-7701

■**その他**

○参加費は、当日の各集合場所の受付で徴収します。なお、当日キャンセルは、キャンセル料(1,000円)をいただく場合があります。

○雨具や昼食時に使用するシート類は、各自でご準備ください。

○雨天時は、昼食場所を変更する場合があります。



當麻寺



好評受付中♡

♪新婚さん家賃補助★

御所市と

えにし むす 縁を結ぼう!

運命の赤い糸で結ばれたご夫婦と、「自然と笑顔があふれる御所」の縁を結ぶため、新婚で市内民間賃貸住宅にお住まいの世帯に対する家賃の補助を行っています。さあ、御所市で新婚生活をスタートさせましょう!

また、市外の親族や友人等で、結婚を機に住まいをお探しの人にご紹介をしていただき、御所市での新婚生活をお勧めください。

補助額 月額1万円 (最長36か月)

【補助金交付について】

家賃の支払い実績に応じて交付します。

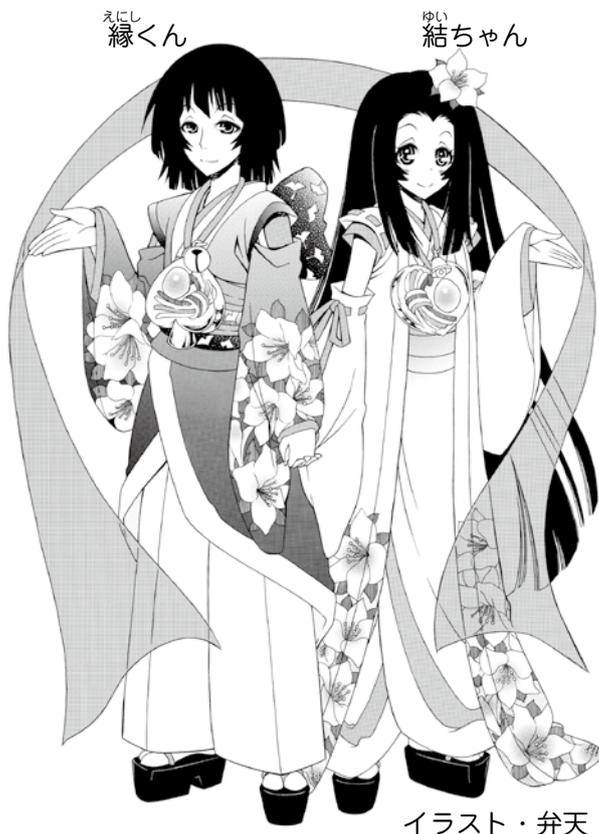
♥上半期 (6か月) 分を10月に、下半期 (6か月) 分を翌年4月に交付します。

♥家賃支払い証明書類 (領収書等) が必要です。

新婚世帯家賃補助の対象となる条件

御所市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす夫妻 (世帯) です。

- 婚姻届出から2年以内であること。
- 市内民間賃貸住宅 (社宅は除く。) へ賃貸契約により入居していること。
- 駐車場費、共益費等を除いた実質家賃が4万円以上であること。(※勤務先からの住宅手当等による補てんで、自己負担が4万円未満となる場合は不可。)
- 市税や水道料金などの滞納がないこと。
- 生活保護法による住宅扶助などの公的扶助を受けていないこと。



えにし 縁くん

ゆい 結ちゃん

イラスト・弁天

首飾りは、葛城一言主神社の
“二人の幸せ御守り”
をモチーフにしています。

申請方法

次のものを持って下記へ。

- 印鑑 (認め印)
- 戸籍謄本など (婚姻相手及び婚姻届出日が確認できるもの)
- 住民票謄本 (入居先の民間賃貸住宅の地点に登録されているもの)
- 入居している民間賃貸住宅の賃貸借契約書のコピー
- 勤務先の住宅手当等証明書 (用紙は建築課にあります)

申請・問い合わせ先

建築課 (市役所新館2階) ☎内線563



☎090・3276・2000

小林農家組合

◆主催・問い合わせ先

◆その他

◆桜の開花期間中、夜桜ライトアップ実施 (19時〜21時ごろ)

○模擬店 (有料)

○カラオケ (無料)

○「ミニ列車」運行 (無料)

◆内容

◆場所

◆日時

◆場側 (兄川沿い)

◆日時 3月30日(日)

10時〜 (小雨決行)

小林柏の木集会所の

小林さくらまつり

お知らせ



平成26年度

<< 御所市老人クラブ連合会の委託事業 >>

生きがいと健康づくり教室 教室生募集

65歳以上の人、どしどしご参加ください!

◆対象 御所市に住民登録がある満65歳以上の人
(昭和24年4月1日以前生まれの人)

◆開講期間 5月～平成27年3月

◆場所 老人福祉センター

◆受講料 無料 (教材費が必要な場合があります。)

◆申し込み方法

はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望教室名を書いて右記へ。

※受付期間中は、老人福祉センター窓口でも直接申し込みができます。(電話での申し込みは不可)

◆申し込み受付期間

3月1日(土)～15日(土) (月曜日は休館)

※申し込みは、1人につき2教室まで。

※年度途中での受け付けはしません。

◆申し込み先

〒639-2312 御所市櫛羅1281

老人福祉センター

◆問い合わせ先

御所市老人クラブ連合会 ☎62-2441



教室名	初回開催日	開催日	時間	内容
ゲートボール	5月 9日(金)	第1・3(火)	10時～15時	ルールやマナー及び技術を習得しながら、健全な心身づくりに役立ってます
歌謡	5月 7日(水)	第1・3(土)	午前・午後	歌をきっちり覚える喜び、歌う楽しさ、和の心を大切に学びます
バンパープール	5月11日(日)	第1・3(日)	10時～12時	楽しみながら集中力を養い、心身の活性に役立つユニークな玉突きです
囲碁	5月 1日(木)	第1・3(木)	10時～15時	初心者から上級者まで、囲碁の楽しみを教え技の向上を目指します
グラウンドゴルフ	5月 2日(金)	第1・3(金)	10時～12時	ルールやマナー及び技術を習得しながら、人との交流を通じて社交性を育てます
民踊	5月10日(土)	第2・4(土)	10時～12時	歌謡曲等を取り入れ、頭と体を動かしながら健康のため、みんなで楽しく踊りましょう
将棋	5月11日(日)	第2・4(日)	10時～15時	初心者から上級者まで、お互いに技を磨き棋力の向上を目指します
ペタンク	5月13日(火)	第2・4(火)	10時～15時	準備も要らず、費用もかからず、だれでもできて、しかも面白く楽しい生涯スポーツです

老人福祉センターの利用には「利用証」が必要です。

利用を希望する人は、印鑑を持って、老人福祉センターへ申請にお越しください。

「利用証」は、即日交付(発行)します。

◎利用できる人

御所市に住民登録がある満60歳以上の人

◎交付申請窓口

老人福祉センター (櫛羅1281)

◎問い合わせ先

老人福祉センター ☎62-2441

老人クラブに入りませんか。

老人クラブがめざす「生きがいづくり、健康づくり、仲間づくり、地域づくり」…高齢化社会の中で存在意義はますます高まっています。高齢者の孤立化が心配される現代、身近な仲間と地域とのつながりを生む老人クラブが、高齢者の心強い味方となります。

老人クラブ会員への加入を希望される人は、お住まいの地域の各クラブ会長へお申し込みください。また上記教室では、会員未加入の人の体験参加も歓迎します。お問い合わせください。

◆問い合わせ先

健康増進課 高齢対策係 ☎内線453



認知症予防には、毎日楽しく健康に過ごすのがいちばん！
お友達づくりと健康づくりで、「毎日元気で」生活を楽しみましょう。

介護予防センター『介護予防教室』

御所市戸毛1032番地 ☎67-0964

教室生募集

◆対象 市内在住の65歳以上の人

◆申し込み方法（問い合わせ先） 電話で介護予防センター ☎67-0964へ。

※費用は無料です。 ※既教室生は申し込み不要です。 ※定員になり次第、締め切ります。



教室	日程 (4月開催日)	定員/講師 (敬称略)	持ち物等	その他
簡化24式 太極拳教室	毎月第1・第3水曜 9:30～11:00 (4月2日(水)・16日(水))	30人 小谷早苗	水またはお茶、タオル、室内用の靴（底の薄いもの） ※締めつけない服装で	太極拳の基礎を学びます。「適度な全身運動」「脳がリラックス」「血液循環の促進」などの効果があります。
はつらつ 元気教室	毎月第2・第4木曜 13:30～15:00 (4月10日(木)・24日(木))	30人 新名久枝	水またはお茶、タオル、室内用の靴（底の薄いもの） ※動きやすい服装で	「足腰が弱ってきた」「転びやすくなってきた」など、自覚症状のある人。軽い運動で筋力アップと転倒予防をめざします。
カラオケ 教室	毎月第1・第3木曜 13:00～15:30 (4月3日(木)・17日(木))	30人 仲埜治男	水またはお茶、筆記用具	大きな声を出して歌うことでリズム感を養い、呼吸器を鍛え、気分転換をしましょう。
フラダンス 教室	毎月第1・第3火曜 10:00～11:00 (4月1日(火)・15日(火))	30人 吉永和子	水またはお茶、タオル、室内用の靴（底の薄いもの） ※動きやすい服装で	「下半身のダイエット」「脳の活性化」「腰痛予防と腰のリハビリ」「心肺機能向上」「転倒予防」などの効果があります。
いきいき クッキング 料理教室	毎月1回 9:30～12:00 (4月8日(火))	15人 小林浩子	エプロン、三角きん、ふきん3枚 (食材費500円別途必要)	おいしくて病気予防のメニューで、一挙両得！レパートリーを増やしましょう。(毎月テーマを決めて講義があります。)

老人憩いの家（市内7か所で開催）

教室生募集

◆申し込み方法（問い合わせ先） 電話で介護予防センター ☎67-0964へ。

※費用は無料です。 ※既教室生は申し込み不要です。



場所	教室	日程	場所	種別	日程
戸毛 老人憩いの家	クラフト教室 (材料費必要)	毎月第2水曜 13:00～15:30	幸町 老人憩いの家	民踊教室	毎月第2月曜 9:30～11:00
	手芸教室 (材料費必要)	毎月第2月曜 9:30～12:00		健康生きがい教室	毎月第2火曜 10:00～12:00
元町 老人憩いの家 (中央公民館)	大正琴教室	毎月第1金曜 13:30～15:30	小林 老人憩いの家	カラオケ教室	毎月第2木曜 13:30～15:30
	3B体操教室	毎月第2・第4火曜 13:30～15:30		健康体操教室	毎月第3月曜 13:30～15:30
栗阪 老人憩いの家	フラダンス教室	毎月第2・第4木曜 9:30～11:00		手芸教室 (材料費必要)	毎月第4火曜 13:30～15:30
室 老人憩いの家	カラオケ教室	毎月第3木曜 13:30～15:30	柏原 老人憩いの家	3B体操教室	毎月第4水曜 10:00～11:30



第40回 中央公民館 発表会

舞台発表

作品展示・催し物・模擬店

- 日時 3月2日(日) 10時～15時30分 (予定)
- 場所 御所市文化ホール(アザレアホール)
- 日時 3月8日(土) 9時～17時
3月9日(日) 9時～16時
- 場所 中央公民館(元町382の1)

中央公民館 ☎62-1681

詳しくは、**広報ごせ2月号**
(19ページ)をご覧ください。

子どもから高齢者まで、家族揃って体力を確認し、スポーツに親しむ習慣を身につけましょう。

ファミリー健康体力測定会

対象

市内に在住、在勤、在学の6歳～79歳の健康な人

- ◆日時 3月30日(日) 〈受付〉10時～ 〈開始〉10時30分～ 〈終了〉13時(予定)
- ◆場所 市立掖上小学校 ◆費用 無料 ◆持ち物 上履き、タオル、動きやすい服装
- ◆申し込み方法 所定の申込用紙に記入し、3月20日(木)までに下記へ提出してください。

※用紙は生涯学習課(市役所 新館3階)にあります。

◆申し込み・問い合わせ先

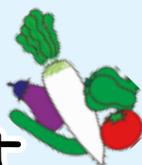
〒639-2298 御所市1番地の3 御所市教育委員会事務局
生涯学習課市民体育係 ☎内線695 ☎62-8510

◆その他

- 測定及び判定・評価は、アドバイザー等が担当します。
- 健康管理には十分配慮し、無理をしないでください。なお、当日の健康チェック、血圧測定などの結果によっては、測定に参加できないことがあります。
- 貴重品等は各自で管理してください。
- 駐車スペースに限りがありますので、できるだけ乗り合わせていただくなど、ご協力ください。
- ◎主催 御所市スポーツ推進委員



市民農園 利用者を募集します



市民農園は、「野菜や花」の栽培と収穫を通して、自然とのふれあい、余暇の有効活用及び農業に対する理解を深めていただくことを目的として開設しています。

夏野菜の栽培が始まるこの時期に、新鮮な野菜作りに挑戦してみませんか？

◆対象 市内に在住する農業を営んでいない人で、農園の管理を十分に行える人

◆農園の所在地 東辻207番地の1(右図)

◆募集区画数 15区画 ※1区画の広さは約25㎡で、1世帯1区画です。

◆作付作物 一年生の草花と野菜(樹木は不可)

◆利用料 年間10,000円(税込み・前納)

◆利用期間 4月1日から翌年3月31日まで

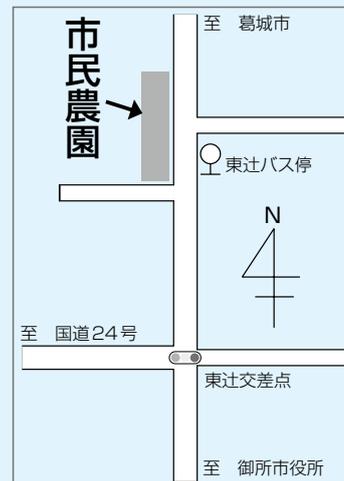
◆申し込み方法 利用申込書、利用誓約書に記入し、3月20日(木)までに下記へ申し込んでください。(申し込み多数の場合は抽選します。)

◆申し込み・問い合わせ先 農林課 農政係〔市役所新館2階〕☎内線614

※申込書等は、農林課にあります。

また、御所市ホームページからもダウンロードできます。

☎ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/nourin/4farm.html>





スプリングカップ (7人制サッカー) 御所市少年・少女 サッカー大会

◆日時と場所 3月9日(日) 10時～15時〈雨天中止〉
市民運動公園競技場 (朝町)

◆参加種別

6年生以下の部、4年生以下の部、2年生以下の部
☆参加チーム数により種別の学年を変更する場合があります。

◆チーム編成《7人制》

成人の監督(責任者)及び小学生児童7～10人で編成

◆試合方法 リーグ戦またはトーナメント戦(参加チーム数により変更) ★各部の1位・2位を表彰。

◆集合 当日9時までに集合。
組み合わせ抽選を行います。

◆申し込み方法 参加申込書を、3月4日(火)までに、市教育委員会 生涯学習課(市役所新館3階)へ。

◆その他

○サッカーのできる服装(体育の服装等)で、弁当・飲み物を持参してください。

○ユニフォーム(上着)は主催者で貸し出します。

○大会中の事故は応急処置をしますが、他の一切の責任は負いません。

◆問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線695

介護保険料の納め忘れはありませんか…?納め忘れてしまうと、未納の期間に応じ、

介護サービスを受けようとするときに、保険給付が制限されます。

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

◎年金受給者の人も、65歳に達した月から「半年～1年間」は、年金からの引き去りではなく、納付書(郵送)での納入となります。

◎保険課では、保険料の分割納付等の相談を行っていますので、督促状や催告書が届いたときは、必ずご連絡をお願いします。

滞納期間が

【1年以上の場合】

要介護認定を受けて介護サービスを利用する場合、いったん費用の全額を自己負担していただくこととなります。後日、申請により費用の9割(保険給付分)が支払われます。

【1年6か月以上

の場合】

介護サービス費用にかかる保険給付の一部または全部が一時的に差し止められます。

【2年以上の場合】

未納の期間に応じて、通常は1割の利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

■問い合わせ先

保険課 保険第2係

☎内線 2502・2557

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、「中小企業退職金共済法」に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

◆加入できる事業主 建設業を営む事業主

◆対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◆掛け金 日額310円

【制度の特長】

◇国の制度なので安全、確実。申し込み手続きは簡単です。

◇経営事項審査で加点評価の対象となります。

◇掛け金の一部を国が助成します。

◇掛け金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税です。

◇事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算します。

【事業主のみならず】

▽共済証紙は労働者の就労日数に応じて適正に共済手帳に貼付してください。

▽建退共の共済手帳を所持する労働者が建設業界を引退するときは、必ず退職金を請求するよう指導してください。

※ホームページに、制度説明用動画、Q&Aなどの情報が記載されています。

http://www.kentaikyō.taisyokukin.go.jp/

◆問い合わせ先 建退共奈良支部

☎0742・22・3345



固定資産税の情報開示

税務課 資産税係
☎内線543・544

■縦覧制度■

固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、評価額が適正かどうかを判断できるようになっています。なお、従来の縦覧制度では、自分の土地や家屋及び償却資産の課税内容を確認するために、固定資産課税台帳をご覧いただきましたが、これは下記の「閲覧制度」で行えます。

◇縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)
(土・日曜日及び祝日を除く)

◇時間 8時30分～17時15分

◇場所 市役所税務課(本館1階)

【縦覧の対象となるもの】

◎土地価格等縦覧帳簿

▽記載事項：市内の課税対象土地の所在、地番、地目、地積、評価額

◎家屋価格等縦覧帳簿

▽記載事項：市内の課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
※土地家屋の所有者や税額などは、縦覧の対象に含まれません。

【縦覧できる人】

◎土地価格等縦覧帳簿

1月1日現在、市内に所在する土地の固定資産税の納税者等

◎家屋価格等縦覧帳簿

1月1日現在、市内に所在する家屋の固定資産税の納税者等

■閲覧制度■

固定資産課税台帳を閲覧して課税内容を確認することができません。納税義務者だけでなく、有償で土地や家屋を借りている人(借地人、借家人等)や固定資産を処分する権利のある人も、対象資産を限定して閲覧できます。

閲覧を請求できる人	対象となる固定資産
固定資産税の納税義務者	当該納税義務者に係るすべての固定資産
土地や家屋について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る。)を有する人	当該権利の目的である土地(家屋及びその敷地) ☞賃貸契約書や賃借料の領収書等の権利を証する書類の提示が必要
固定資産の処分をする権利を有する一定の人(1月2日以降に固定資産を取得した人など)	当該権利の目的である固定資産 ☞売買契約書等の権利を証する書類の提示が必要

■証明制度■

土地や家屋の固定資産税評価額等を証明するものとして「評価証明書」等を交付します。
【交付請求できる人】
○固定資産課税台帳の閲覧を請求できる人
※納税義務者以外の人は、閲覧と同様の書類(左上の表)の提示が必要です。

○民事訴訟費用等に関する法律の規定により、不動産を目的とする訴えの提起などの申し立てをしようとする人
※関係書類の提示が必要です。

◎「縦覧」「閲覧」「証明書」

申請時の持ち物

・印鑑

・委任状(納税義務者の代理人の場合)

・納税通知書及び住所や氏名等が確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)

・閲覧、証明書の申請時に必要な関係書類

・証明手数料 1通300円



自動車の検査・登録の各種申請はお早めに・・・

■問い合わせ先 近畿運輸局 奈良運輸支局☎050-5540-2063

3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、また、今年は4月に消費税率の改定を控え、自動車の検査・登録の各種申請がこの時期に集中して窓口が大変混み合い、長時間お待ちいただくことが予想されます。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続きは、なるべく早期に済まされますようお願いいたします。

登録の手続き案内は、ヘルプデスク☎「050-5540-2063」(音声またはファックスサービス)により24時間行っています。

また、下記の近畿運輸局ホームページで、各種手続き案内を掲載していますので、ご利用ください。
http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/



軽自動車（原動機付自転車を含む）の廃車・譲渡の手続き

■問い合わせ先 税務課 庶務係☎内線545

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されますので、廃車または譲渡する人は、手続きをしてください。手続き場所は下記のとおりです。軽自動車検査証・軽自動車届出済証の内容や届出者により、手続きに必要なものが異なりますので、下記の各手続き場所に電話で確認のうえ、手続きを行ってください。

※手続きをしないでいると、所有していなくても課税対象となることがありますので、ご注意ください。

※ナンバープレートの紛失・盗難等の場合は、下記の各手続き場所へお尋ねください。

◆原動機付自転車（125cc以下）

○手続き場所 御所市役所 税務課☎内線545

○廃車の手続きに必要なもの

①ナンバープレート ②所有者の印鑑 ③標識交付証明書 ④窓口に来られる人の本人確認できる運転免許証や保険証等

○譲渡の手続きに必要なもの

①旧所有者の印鑑 ②新所有者の印鑑 ③標識交付証明書 ④窓口に来られる人の本人確認できる運転免許証や保険証等 ⑤譲渡証明書（旧所有者の認め印が押されたもの）

※同一世帯以外の方が窓口に来られる場合は委任状が必要です。

◆軽自動車（軽3輪・軽4輪）

○手続き場所 軽自動車検査協会奈良事務所
（大和郡山市額田部北町980の3）
☎0743-58-3018

◆軽三輪車（125cc超～250cc以下）

○手続き場所 奈良県軽自動車協会
（大和郡山市額田部北町981の8）
☎0743-58-3700

◆二輪の小型自動車（250cc超）

○手続き場所 近畿運輸局奈良運輸支局登録部門
（大和郡山市額田部北町981の2）
☎050-5540-2063

税務署からのお知らせ

■問い合わせ先
葛城税務署☎22-2721

葛城税務署の確定申告会場（平日8時30分～17時15分）は、大変混雑します。混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますので、お早め（16時まで）のご来場にご協力ください。また、駐車場が狭いため、お車でのご来場はお控えください。

平成25年分の所得税及び復興特別所得税と贈与税の 申告と納税は3月17日(月)までです。

税目	振替納税	
	利用していない場合	利用している場合
申告所得税及び復興特別所得税	〈納期限〉3月17日(月)	〈振替期日〉4月22日(火)
消費税及び地方消費税（個人）	〈納期限〉3月31日(月)	〈振替期日〉4月24日(木)

※贈与税の納期限は3月17日(月)です。

(注) 残高不足等で振替納税ができなかった場合には、本来の納期限の翌日から延滞税が計算されますのでご注意ください。

確定申告書作成は国税庁のホームページから！（24時間利用可能）<http://www.nta.go.jp>

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』をご利用ください。パソコンからインターネットを利用して、確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

ふるさとこせ 応援寄附金

ありがとうございました。

(順不同・敬称略)

〔平成26年1月分〕

- 奈良市 中谷勝紀 40万円
- 匿名1件 1万5千円
- 〓月計2件〓 41万5千円
- ★平成25年度集計★

〔平成26年1月末現在〕
寄附件数 108件
寄附金額 1248万9500円



公共職業訓練生募集 (5月開講)

技術を身につけ、早期再就職を！就職率84・6%の実績。

◆訓練科名と定員
○住宅リフォーム技術科(16人)

◆訓練期間 5月8日～11月26日

◆訓練対象 仕事を探している人

◆訓練場所
ポリテクセンター奈良

(橿原市城殿町433)

◆費用 1万5000円程度
(教科書代等)

◆募集期間 3月3日(月)～4月4日(金)

◆問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

http://www.3jeedor.jp/nara/poly/

奈良県警察官募集

◆種別 警察官A〔第1回〕

◆受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成27年3月末日までに卒業見込みの人(男女)

◆試験日
〔第1次試験〕

●体力試験 4月26日(土)、27日(日)のうち指定する1日

●教養・論文試験 5月11日(日)

◆受付期間

◆郵送・持参: 2月28日(金)～4月18日(金)

◆インターネット: 2月28日(金)～4月14日(月)

◆受験申込・問い合わせ先
奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578 奈良市登大路町80

☎0120・351・204
http://www.police.pref.nara.jp/

県立医大病院 ボランティア募集

奈良県立医科大学附属病院では、外来患者の案内誘導、車椅子の移送等の活動にご協力いただける病院ボランティアを募集しています。

◆お問い合わせ先
奈良県立医科大学附属病院
病院管理課

☎0744・22・3051
(内線3207)



在宅介護支援センター 無料健康教室

認知症の人も安心して暮らせるまちを目指して、オンラインカフェを開催します。今回は、「楽しく出来る認知症予防」をお伝えします。

◆日時 3月15日(土)
10時30分～

◆場所 鴻池会地域ケアセン

ター(ライフ御所店前) ブラ
ンチ

◆テーマ 「一日認知症予防
カフェ」～運動・作業・歌で
認知症予防～

◆講師 鴻池荘在宅介護支援
センター

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先
健康増進課 高齢対策係

☎内線453・456
鴻池荘在宅介護支援センター
☎62・0567

2日間集中面接セミナー +個別フォロー ビデオ

自分の面接をチェック!

面接を突破し、内定を勝ち取りたい人にお勧めです。実践的なグループ面接を行い、ビデオで自分の面接をチェックします。一人ひとりに合わせた後日の個別フォロー(応募書類、面接チェックなど)もセットであり、あなたの就職決定をバックアップします。(※スーツ着用)

◆対象 おおむね35歳未満で、早期の就職を希望し、面接突破に強い意欲があり、2日間のセミナーと個別フォローの両方とも受講可能な求職者。

◆日時 4月16日(水)
13時30分～16時30分

◎面接基礎編 4月17日(木)
13時30分～16時30分

◎面接実践編 4月18日(金)
13時30分～16時30分

※個別フォローは4月18日(金)以降(50分間。要予約)。

◆場所 ならじよブカフェ
(「エルトピア奈良内」)

◆定員 各先着6人

◆費用 無料

◆申し込み方法 3月28日(金)～4月15日(火)の間に、電話またはファックスで住所(市町村名)、氏名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先
ならじよブカフェ

☎0744・23・5730

☎0744・23・5757

市の動向

(平成26年1月31日現在)

- 総数・・・28,450人 (-44)
- 男性・・・13,433人 (-21)
- 女性・・・15,017人 (-23)
- 世帯数・・・12,230戸 (-8)

※ () 内は対前月比



災害時通訳・翻訳
ボランティア養成研修

- ◆対象 災害時の通訳のノウハウや知識等に関心のある人
- ◆日時 3月16日(日) 10時～13時
- ◆場所 奈良商工会議所 4階小ホール

(奈良市登大路町36の2)

◆内容

○講演「在在外国人の立場から災害時を考える～東日本大震災の活動を通して～」

○演習「災害時の翻訳体験」

◆講師 (特活) 多文化共生

マネージャー全国協議会事務局長 時 光さん

◆定員 40人(先着順)

◆費用 無料

◆申し込み方法 郵送、ファックス、メールで、氏名、所属団体名、住所、電話番号またはメールアドレスを左記へ

◆申し込み締切日 3月12日

(※定員になり次第締め切り)

◆申し込み先

〒630 8122 奈良市三条本町8の1 シルキア奈良2階

奈良県外国人支援センター

☎0742・81・3321

nara-icsc@office.pref.nara.

lg.jp

◆問い合わせ先
奈良県外国人支援センター
☎0742・81・3320

ならジョブカフェ
「就活セミナー」

自分自身に合った仕事の探し方、面接シミュレーション、グループディスカッションなどアットホームな雰囲気です。

就職活動のコツを学ぶ無料参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおおむね35歳までの求職者(40歳代前半の不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)
① 4月3日(木)：「仕事の探し方」
② 4月9日(水)：「実践に役立つ！面接トレーニング」
③ 4月24日(木)：「グループディスカッション」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ならジョブカフェ (エルトピア奈良内)

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 各前日までに、電話またはファックスで参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電

◆申し込み・問い合わせ先
ならジョブカフェ
☎0742・23・5730
☎0742・23・5757

企業合同説明会

県内の求人企業約85社が就職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。

「合説100%活用セミナー」「就活実践セミナー」のほか、ジョブカフェ・無料職業紹介所コーナーなどさまざまな就職支援も同時開催しています。

◆対象 就職を希望する平成27年3月大学卒業予定者および平成23年3月以降の既卒者(新卒扱い)

◆日時 3月6日(木) 10時40分～16時

◆場所 奈良県新公会堂 (奈良市春日野町101)

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先
ならジョブカフェ (社)奈良経済産業協会
☎0742・20・2210

空き家相談会

増え続ける空き家の抑制・再生を目的に、県内に空き家を所有する人を対象とした相談窓口を開設しています。今月は、左記の日程で無料相談会等を開催します。

◆日時 3月15日(土) 13時～15時

◆場所 明日香村健康福祉センター「たちばな」2階 創作活動室(明日香村大字立部745番地)

◆内容 専門家による相談等(空き家の所有者対象)

◆申し込み 不要

◆その他 無料相談会等は毎月開催しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ(月)～(土)9時～17時
☎53・0577
akiyaconcierge@yjb.ne.jp
http://www.akiyaconcierge.com

《主催》空き家コンシェルジュ
《後援》奈良県《協力》市町村

無料市民法律講座

◆日程とテーマ
○4月12日(土) 「弁護士に依頼する方法とポイント」
○5月10日(土) 「インターネット被害」
○6月14日(土) 「不動産売買」

◆時間 13時～15時
◆場所 奈良弁護士会館 (奈良市中筋町22の1) [近鉄奈良駅より徒歩3分]

◆申し込み方法 希望講座、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて、はがきまたはファックスで左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先
〒630 8237 奈良市中筋町22の1 奈良弁護士会
☎0742・22・2035
☎0742・23・8319

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理委員会が新しく名簿に選挙人を登録した時に、その内容に間違いがないかどうかを、選挙人の方に確認していただける制度です。

平成26年3月1日現在で新たに選挙人名簿に登録された人(平成6年3月2日以前に生まれ、平成25年12月1日以前に住民基本台帳に登録された人)の選挙人名簿を3月3日～7日の5日間、8時30分から17時まで選挙管理委員会事務局(市役所本館2階)で縦覧することができます。

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理委員会が新しく名簿に選挙人を登録した時に、その内容に間違いがないかどうかを、選挙人の方に確認していただける制度です。



消費税改定について (水道局)

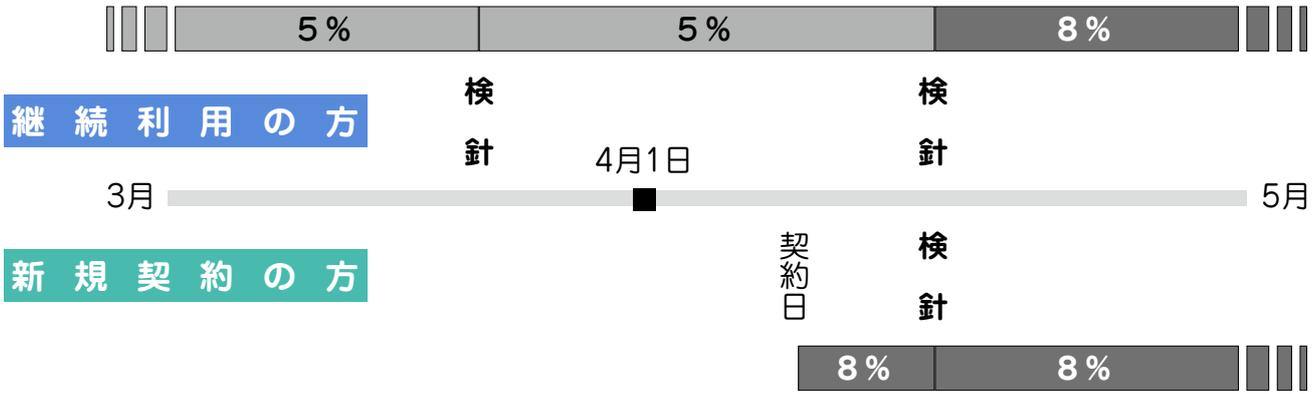
■問い合わせ先 御所市水道局お客様センター ☎62-1591

4月から、水道料金、下水道使用料や給水分担金などの消費税率が8%に引き上げられます。

なお、水道料金等について、3月31日以前から継続して上水道・下水道をご利用の方は、4月以降の初回検針分まで、経過措置として消費税率5%が適用となります。

※4月1日以降に新規契約の方は、初回検針分から消費税率8%が適用されます。

<イメージ>



事業主のみなさんへ

3月は「労働条件の明示・確認月間です」

『雇う人も働く人も 労働条件は しかと明示、しかと確認。働く前のお約束。』

◆問い合わせ先 奈良労働局労働基準部監督課 ☎0742-32-0204

春の火災予防運動 3月1日～7日

平成25年度統一標語
中和広域消防組合 御所消防署予防第1係 ☎62・0119

「消すまでは 心の警報 オンがまゝ」

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災から生命、身体、財産を保護することを目的に、3月1日～7日の1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

春は空気が乾燥して物が燃えやすく、また風の強い日も多いため、いったん火がつくと燃えるスピードが早く、あっという間に燃え広がってしまいます。各家庭での火の取り扱いには、十分注意が必要です。

心掛け一つで、火災は防げます。今一度、防火について家族で話し合い、防火意識を高めましょう。

〔住宅防火 命を守る7つのポイント〕

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

◎住宅用火災警報器

近年、火災による死者が後を絶ちません。死亡原因の多くは逃げ遅れによるものです。こうした背景から消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務化となりました。

中和広域管内でも設置により大事に至らなかつた例が数多く報告されています。

火災からご家族やお住まいを守るためにも、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

▼悪質な訪問販売にご注意ください▲
消防署(員)が「住宅用火災警報器」や「消火器」等を販売することは、一切ありません。不審な場合は、消防署へ連絡してください。



桜まつり



■日時 3月29日(土) 12時～16時 ※荒天の場合は、翌30日(日)に延期します。
(開花状況により、開催日を4月5日(土)に変更する場合があります。)

■場所 葛城川・葛城公園周辺

■問い合わせ先 御所市商工会 ☎65-1201

(主催 御所市商工会)

野点傘の風情



地場の美食



市内商工業者によるPR販売



桜の開花期間中、
毎日18時～23時ごろ点灯



★夜桜ライトアップ★

ふるさと御所 歴史探訪

高札



写真1

1月号で「御所まち」の入口は、近鉄御所駅から東に向かつて、JRの踏切を越えたところから始まる商店街のアーケードの終わり、その右側であると述べました。そこを少し南に入ったところに、写真1に示す高札場が復元されています。高札は、人びとに知らせることを、

板に墨で書いて掲示したもので、鎌倉時代からありました。江戸時代には、幕府にとって最も重要な規則を書いて、村や町の目に付きやすいところに掲示しました。御所市内には、たくさんの高札場があったはずですが、情報がありません。何かご存じの方がおられましたら、お教え願いたいと思います。

御所まちには、3枚の高札が残っています。復元された高札場には、残っているその3枚の高札の複製、高札の説明、平成の御所式目、御所の行事の計6枚が掲示されています。「式目」というのは、「集団が守るべきこと」という意味です。御所式目は、東川市長が市長になる前に、NPOの一員として考えた項目です。高札場の復元は、国土交通省の補助金によって平成20年に完成しました。残っている高札は、「火付け札」・「徒党札」・「似せ金銀札」の3枚です。「火付け札」は、正徳元年（1711）に出されたもので、放火の禁止、火事場泥棒の禁止等を定めています。「徒党札」は、「百姓一揆」等の禁止で、明和7年（1770）に出されました。密告者には銀100枚の褒美をするとしていますが、これを白米の値段で換算すると現在の約6百万円になります。「似せ金銀札」は、天保14年（1843）に出されたものです。これらの他に、「キリシタン札」が

あります。これにも密告の褒美のことが書かれています。また、孝行を推奨し、生活一般について規定した「忠孝札」、毒薬を禁止した「毒薬札」、宿場間の駄賃を決めた「駄賃札」等がありました。

高札は、幕府の権力を示すという一面があり、明治政府もこれにならいました。慶応4年（1868）。明治への改元は9月4日（1月3日の鳥羽・伏見の戦いに勝利した新政府は、3月15日に徳川幕府の高札を廃棄し、5枚の新しい高札を掲示することを命じました。これを五榜の掲示（「榜」は掲示板の意味）といいます。新政府の高札は残っていませんが、触書が残っています。表紙を写真2に示しますが、慶応4年1月から新政府の出した触を記録したものです。

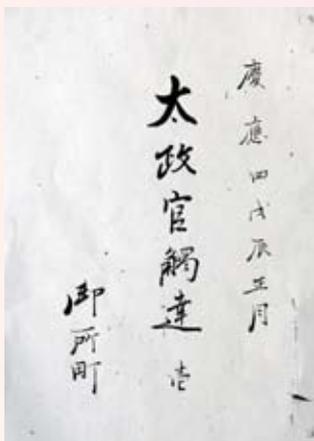


写真2

第一札には、基本的な道徳を守ること、殺人・放火・窃盗の禁止等が一揆等の禁止で内容は徳川幕府の

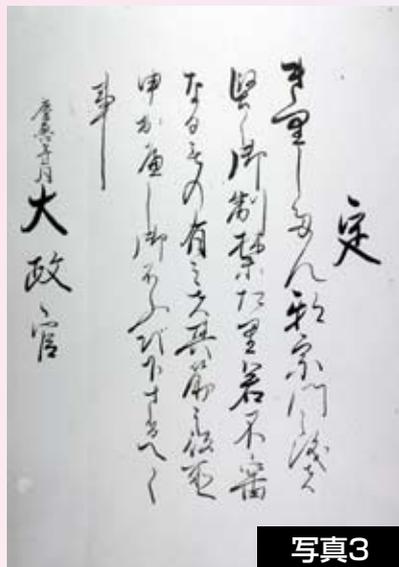


写真3

ものと同じですが、褒美の額は書かれていません。第三札は興味深いもので、徳川幕府と同じく、キリシタンを禁止しています。その部分は写真3ですが、現在の文字に直すと左記のようになります。

きりしたん邪宗門の儀は堅く御制禁たり、若不審なるもの有之は、其筋の役所へ申出べし、御ほうび下さるべく事

ここで申し上げたいのは、維新といっても、政府の制度や人びとの意識には、ほとんど変化がなかったということです。

第四札は外国人に危害を加えることの禁止、第五札は外国への渡航の禁止です。江戸時代の発行人は「奉行」でしたが、これらは「太政官」になっています。これらの高札は、キリシタンを禁止していることから、諸外国からの圧力があり、明治6年（1873）に廃止されました。

（文責 中井陽一）